

# 第1部 総論

## 第1章 後期基本計画策定にあたって

### 1 総合計画策定の趣旨

安田町では、「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」を基本理念に掲げ、温暖な気候と山・川・海に囲まれた豊かな自然環境を活かし、住民一人ひとりが主役となった協働のまちづくりをすすめるため、令和2（2020）年から令和11（2029）年の10年間を計画期間とした「安田町総合振興計画」を策定し、前期基本計画（2020年～2024年）に基づき、各施策の実現に取り組んできました。

その間、人口減少と少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応や経済活動の制限、天候不順や円安の進行、原材料費の上昇等による物価の高騰、全国各地での地震や風水害発生など、本町を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。

このような中、前期基本計画が令和6（2024）年をもって計画期間が終了することから、前期基本計画の進捗状況や成果を検証するとともに、今後の社会情勢を見据えた新たなまちづくりの指針となる「安田町総合振興計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定します。

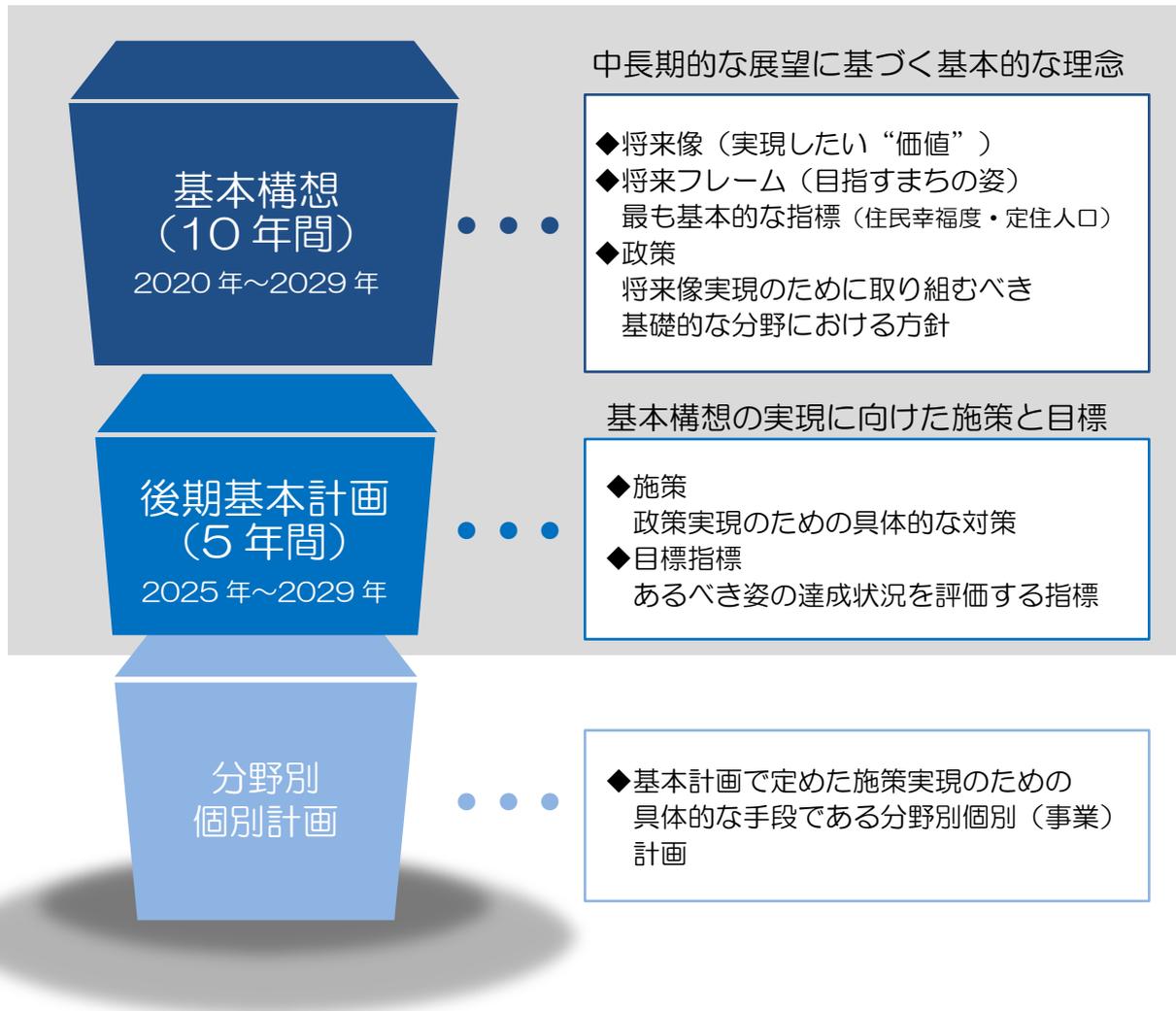
また、本町の喫緊の課題である人口減少対策及び持続可能なまちづくりを推進するためには、前期基本計画の重点施策編である「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）についてもその取組状況や成果を検証し、これまでの成果を引き継ぎながら、「第3期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」という。）を策定し、第2期総合戦略と同様に、第3期総合戦略を「後期基本計画」の重点施策編に位置付け、一体的にまちづくりを推進するものとします。

## 2 総合振興計画の構成と期間

本総合振興計画は、基本構想・基本計画で構成し、施策を実現するための事業については、別途、分野別個別計画にて定めます。

計画期間は令和11（2029）年を目標年次とし、基本構想10年間（令和2（2020）年～令和11（2029）年）、後期基本計画5年間（令和7（2025）年～令和11（2029）年）とします。

### 計画の構成



### 計画期間

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
基本構想	10年間									
基本計画	前期基本計画：5年間					後期基本計画：5年間				
総合戦略	第2期総合戦略：5年間					第3期総合戦略：5年間				

### 3 基本構想の概要

#### (1) 基本理念

基本構想における基本理念は、本町の温暖な気候と山・川・海に囲まれた豊かな自然環境を活かし、住みやすい地域社会の実現に向けて、住民一人ひとりが主役となった協働のまちづくりを進めていくことを目指し、「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る 共生空間～」としています。

共に生き 未来につなぐ 安田町  
～みんなで創る 共生空間～

#### (2) 目指すまちの姿

本町のまちづくりに当たっての基本的な考え方を示すとともに、政策・施策等を推進するための方向性として、目指すまちの姿（実現したい4つの価値）を設定しています。

4つの価値	目指す方向性
 <p>やすだスタディ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これからの10年は、社会環境がこれまで以上に大きく『変化』すると考えられます。その『変化』を受け入れ、『変化』に対応するためには、『人』の成長が重要となります。</li> <li>◆子どもからお年寄りまで、あらゆるライフステージで『学び』を深め続けることができるまちを目指します。</li> </ul>
 <p>やすだライフ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまで、快適な生活環境を実現するために様々なインフラや制度が整備されてきました。これらは全て住民の『共有財産』です。</li> <li>◆これからは、これらの『共有財産』が持つ各々の機能を十分に発揮させ、有効に活用し続けることで、住民一人ひとりが思い描く『普通の暮らし』ができるまちを目指します。</li> </ul>
 <p>やすだプライド</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆普段の生活の中で、私たちは周りの自然から様々な恩恵を受けています。一方で、自然は、放置したままにするとその自然力が弱まってしまいます。人が手助けをすることで自然力が維持されます。</li> <li>◆自然以外にも、歴史や文化等様々な『恩恵』を受けていることがあります。その『恩恵』を維持するために『貢献』をすることで『誇り』が生まれます。町からの様々な恩恵に対し、住民一人ひとりができる『貢献』を果たすことで『誇り』をもてるまちを目指します。</li> </ul>
 <p>やすだルール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまで、『住民のニーズ』に応えるため、行政は様々なサービスを提供してきました。また、公平性という観点から一律のサービスの提供を目指してきました。</li> <li>◆一方で、職員数が減少していくこれからの時代においては、職員と住民が協働し、必要な時に必要なサービスを提供していくことが重要です。</li> <li>◆これまで行ってきた行政サービスを、『住民ができること』と『行政がやるべきこと』に分け、『住民ができること』は地域で合意すれば、地域で必要とする範囲で、可能なレベルで、自ら行う方向を目指します。また、地域として新たに必要とするサービスを自ら考え、自ら実行できるまちを目指します。</li> </ul>

## (3) 将来フレーム

## ①幸福度

総合振興計画における施策・事業を着実に実施し、住民一人ひとりの幸福感が高まるまちづくりを目指し、目標年である令和11（2029）年の幸福度を設定しています。

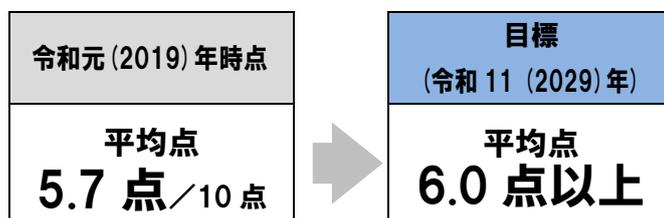
令和6（2024）年の住民アンケート調査の結果によると、幸福度（平均点）は6.0点であり、前期基本計画終了時点で目標を達成していることから、目標を上方修正し、令和11（2029）年に幸福度（平均点）6.0点以上を目指します。

## ◆当初目標設定と前期基本計画終了時点の到達状況



※住民アンケート調査結果（令和元（2019）年2月）：平均5.7点  
住民アンケート調査結果（令和6（2024）年6月）：平均6.0点  
アンケートによる「とても不幸：0点」「とても幸せ：10点」等から計算

## ◆上方修正後の目標設定



## ②定住人口

日本全体が本格的な人口減少の局面に突入しており、本町においても人口減少による地域コミュニティや産業基盤の縮小など、様々な課題に直面しています。

人口減少が進行する中でも、いかに地域のコミュニティや産業基盤を維持・発展させていくか、将来にわたって活力のある地域社会を持続させるための取組が必要となっています。

こうした背景を踏まえ、本町の目指すべき人口（戦略人口）を2,000人に設定しています。なお、令和7（2025）年1月末現在の人口は2,269人となっています。

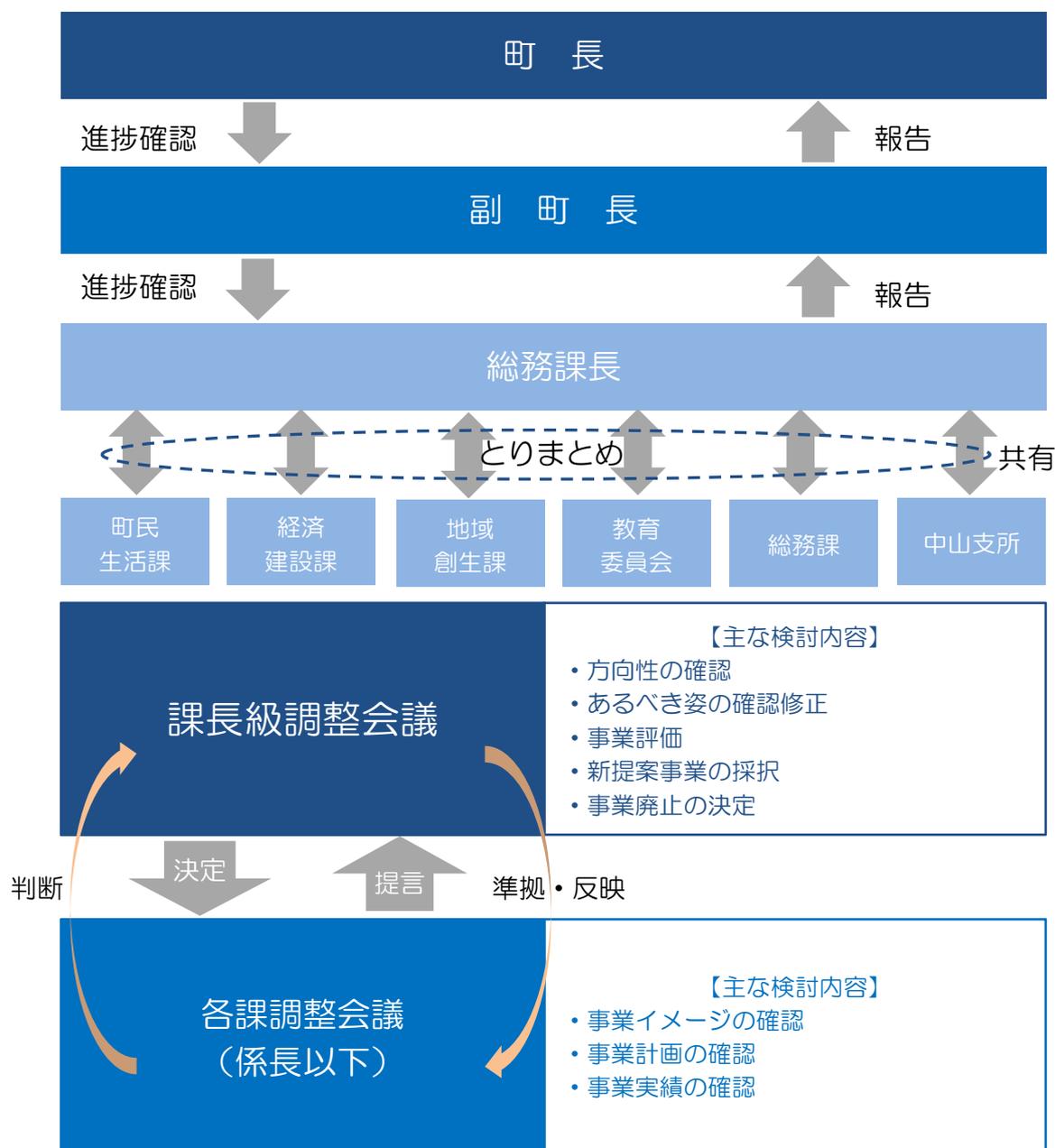


4 推進体制と進行管理

総合振興計画では、本町が目指すまちの姿の実現に向けて、5つの政策に基づく施策・事業を展開していますが、分野毎の施策の実施にあたっては、担当課同士の連携・協力が不可欠となるほか、施策の進捗や目標指標の達成状況等を共有・確認しながら、全庁的なマネジメントに取り組んでいく必要があります。

そのため、本町においては、町長をはじめ、全職員を統括する副町長と各課を統括する総務課長をトップに配した推進体制を構築し、下記の仕組みにより、あらゆる環境変化に柔軟かつ迅速に対応した事業を展開していきます。

推進体制と進行管理



## 第2章 安田町を取り巻く状況

### 1 安田町の概況

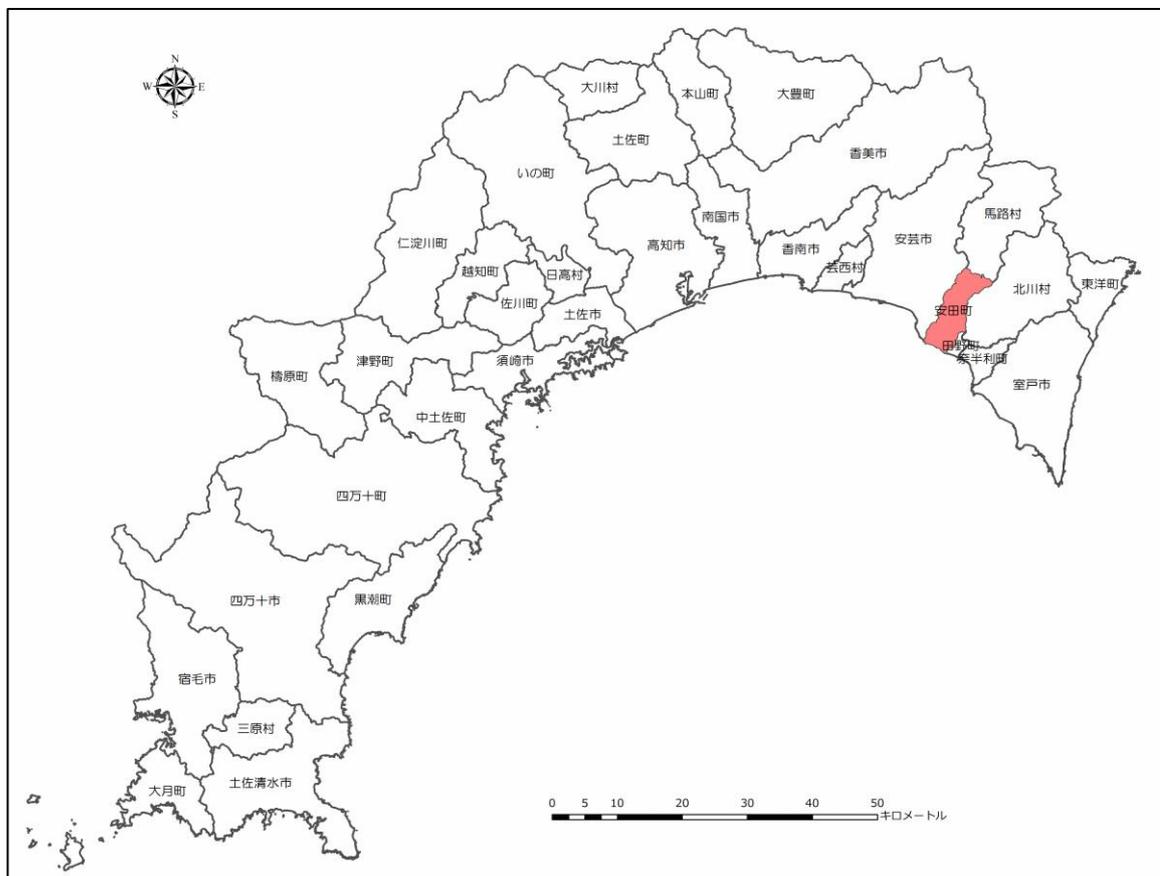
#### (1) 位置・地勢

本町は高知県の東部に位置し、県都高知市から国道55号を走行して車で約70分、ごめん・なはり線（土佐くろしお鉄道阿佐線）JR高知駅から直通便で約70分の距離にあります。

町域は東西約4.2km、南北約12.5kmと南北に長く、面積52.36km<sup>2</sup>を有しています。

本町の約8割を森林が占めており、南北に清流安田川が流れ、河口周辺には平野が広がっており、東谷川流域には唐浜の小平野が広がっています。

#### 安田町の位置



#### (2) 歴史・成り立ち

明治22（1889）年4月の市町村制施行により、安田村・西島村・唐浜村・東島村の区域をもって安田村が発足しました。大正14（1925）年2月には安田村が町制を施行、昭和18（1943）年10月には安田町と中山村が更なる発展を目指して合併しました。令和7（2025）年2月には、町政施行100周年を迎えました。

### (3) 特性

本町を南北に流れる清流安田川は、馬路村の稗己屋山に源を発し、土佐湾に注ぐ約 29km の川であり、ダムがないことから、鮎やアメゴ、ウナギなど川魚の宝庫となっています。特に鮎は「清流めぐり利き鮎会」で2度のグランプリを受賞するなど、その味は全国屈指といわれており、全国から釣り人が集ってきます。

安田川下流域では豊かで清らかな水を活かした施設園芸や醸造業などが盛んであり、安田川は地場産業の振興にも大きな役割を果たしています。

本町の主要産業である農業については、温暖な気候と安田川をはじめとした豊かな自然環境を活かし、ナスを主体にピーマン、トマト、ミョウガ、シシトウ等の施設（ビニールハウス）栽培のほか、オクラ等の露地野菜の栽培、中山間地での柚子や自然薯の栽培が行われています。

また、今も懐かしい日本の里山の原風景が残っており、森林鉄道の遺構である明神口橋、中山間地での柚子の栽培、石積みの棚田での米づくりなどが随所に見られます。



(4) 本町における喫緊の課題（人口減少）

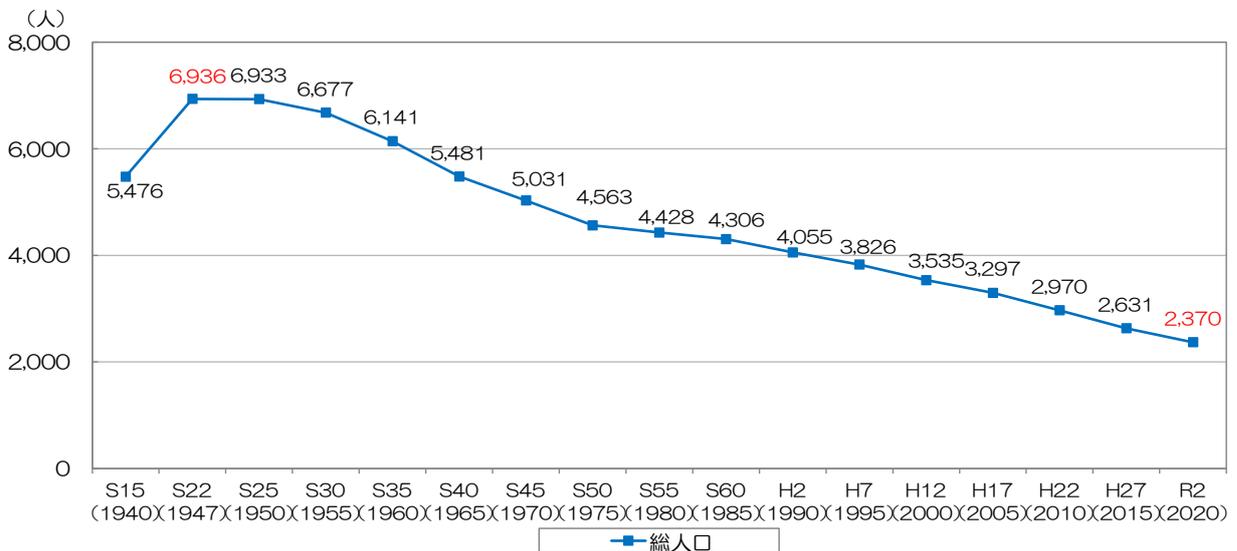
① 総人口及び年齢3区分別の推移

本町の人口は昭和22（1947）年をピークに減少し続けており、令和2（2020）年にはピーク時の人口の約34%まで減少しています。

年齢3区分の人口推移をみると、年少人口（0～14歳人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）は昭和55（1980）年以降急速に減少し続けており、老年人口（65歳以上）は平成17（2005）年までは増加傾向にありましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。

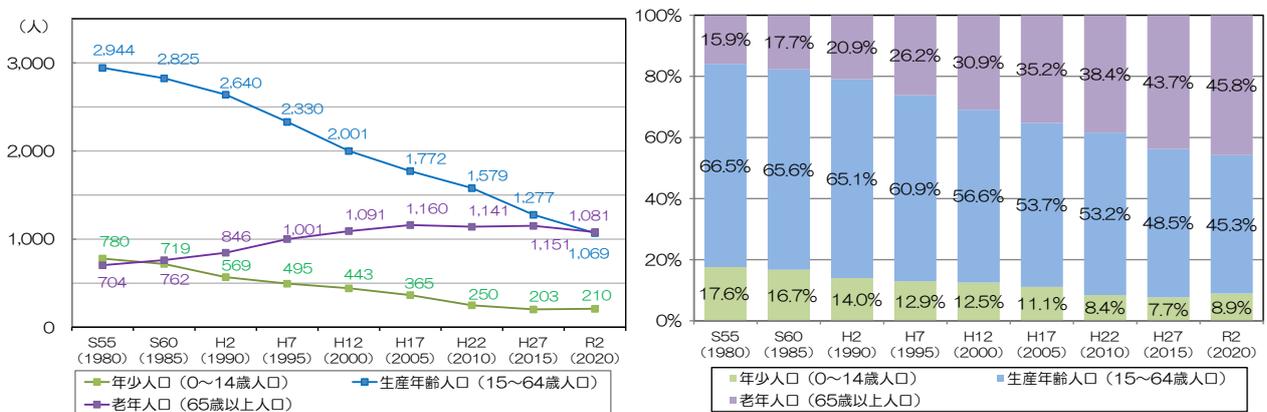
年齢3区分別の人口割合は昭和55（1980）年以降、生産年齢人口（15～64歳人口）の割合が最も高かったものの、令和2（2020）年には老年人口（65歳以上人口）が生産年齢人口（15～64歳人口）をわずかに上回り、約46%となっています。

総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

年齢3区分別人口の推移



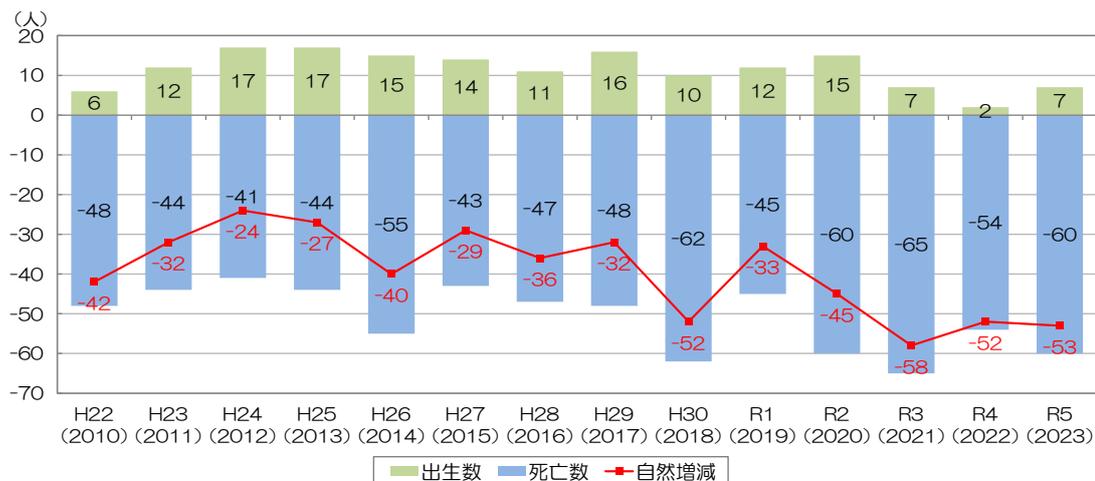
出典：総務省「国勢調査」

②自然増減・社会増減の推移

一貫して自然減の状態が続いており、令和3（2021）年以降は自然減が50人を超えて推移しています。

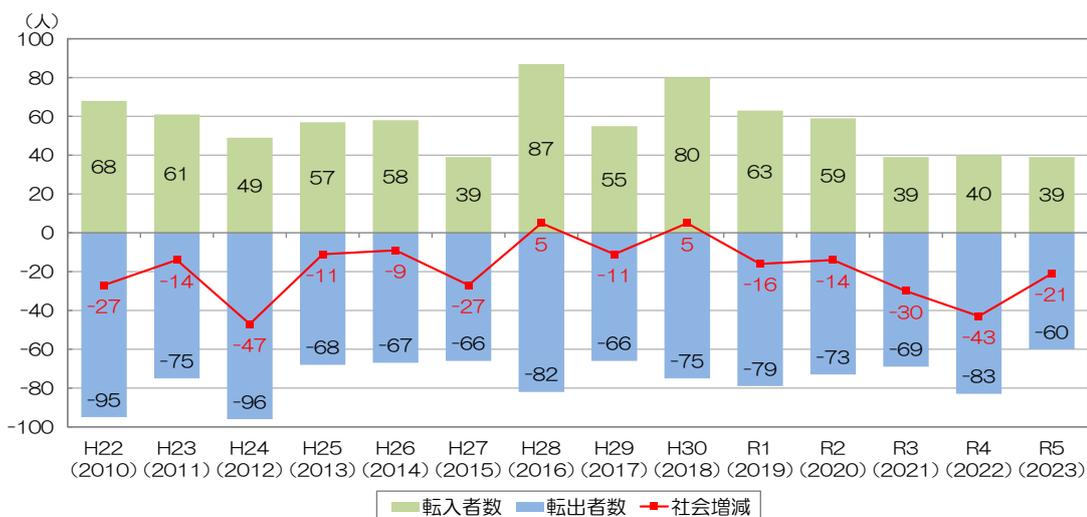
また、社会増減についても平成28（2016）年、平成30（2018）年を除き、一貫して減少が続いています。

自然増減（出生数・死亡数）の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

社会増減（転入者数・転出者数）の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

注：転入・転出数は、平成26（2014）年から平成29（2017）年までは日本人移動者。平成30（2018）年以降は、外国人も含む。

## 2 住民の声

### (1) 調査の概要

本計画の策定に当たり、住民の日常生活における実情や課題及び意見等を把握し、施策を検討する上での基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

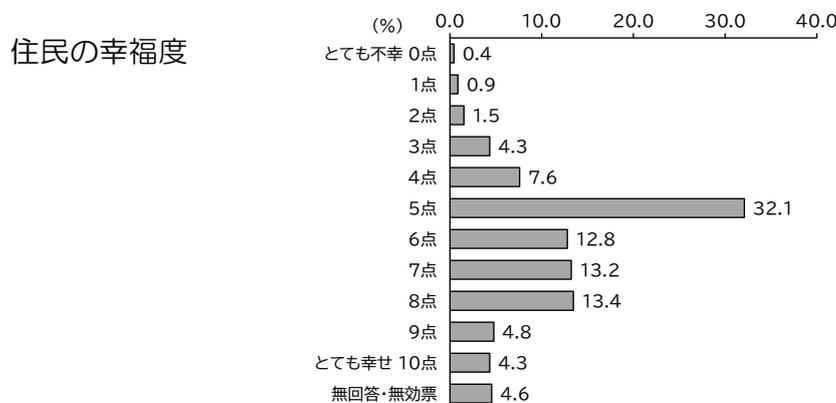
調査対象	18歳以上の町民 1,000人（住民基本台帳による無作為抽出）
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査時期	令和6（2024）年6月～7月
回収結果	461件（回収率46.1%）

### (2) 調査結果（一部抜粋）

#### ① 住民の幸福度

住民の幸福度については、「5点」が32.1%と最も高く、次いで「8点」（13.4%）、「7点」（13.2%）の順となっています。

幸福度の平均点は6.0点となっており、平成30（2018）年の調査と比較すると0.3点増加しています。



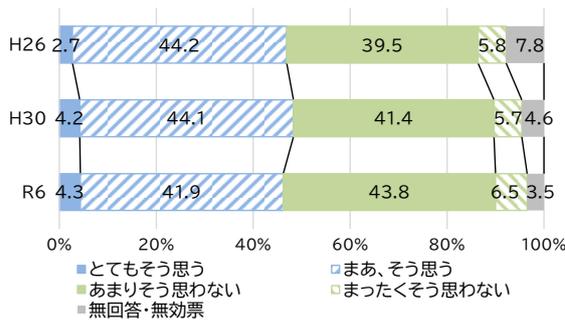
#### ② 暮らしやすさ

住民の約46%が「暮らしやすい」と感じています。平成30（2018）年の調査結果と比較すると「暮らしやすい」と感じている割合が2.1ポイント減少しています。

また、平成26（2014）年の調査結果と比較しても「暮らしやすい」と感じている割合が0.7ポイント減少しています。

暮らしやすいと思わない理由としては、「スーパーがない。交通の便が悪い」、「入居可能な住宅や商業施設が少ない」、「買い物が不便、銀行がない」、「車がなければ生活できない」など、本町の小売・飲食店等の店舗の少なさや、交通の便の悪さに関する意見が多くなっています。

暮らしやすさ

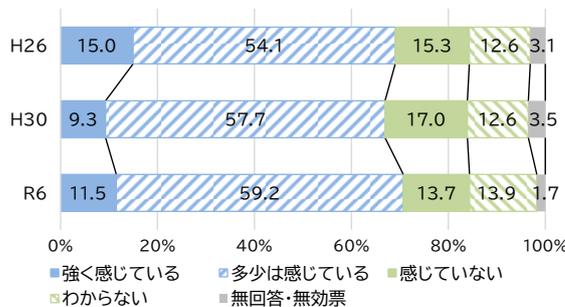


※「暮らしやすい」は、「とてもそう思う」と「まあ、そう思う」の合計

③地域への愛着や誇り

住民の約71%が地域への愛着や誇りを感じています。平成30(2018)年の調査結果と比較すると「愛着や誇りを感じている」割合は、3.7ポイント増加しており、平成26(2014)年の調査結果と比較すると、1.6ポイント増加しています。

地域への愛着や誇り



※「愛着を感じている」は、「強く感じている」と「多少は感じている」の合計

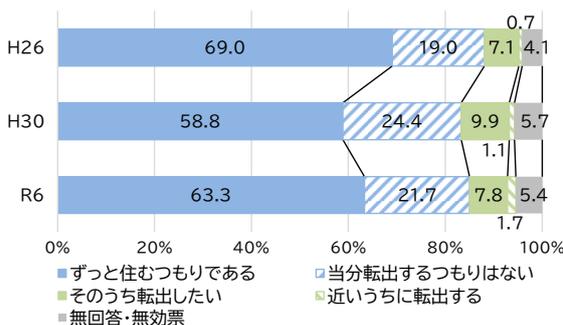
④定住志向

住民の約85%が「住み続けたい」と回答しています。

なお、平成30(2018)年の調査結果と比較すると「住み続けたい」と回答している割合は、1.8ポイント増加していますが、平成26(2014)年の調査結果と比較すると「住み続けたい」と回答している割合は、3.0ポイント減少しています。

住み続けたい理由については、「自然環境にめぐまれている」の割合が44.4%と最も多く、転居したい理由については、「買物や生活に不便」の割合が65.9%と最も多くなっています。

定住志向



転出したい理由(上位5項目)

買い物や生活に不便	65.9%
交通の便が悪い、通勤・通学に不便	52.3%
災害の不安がある	25.0%
仕事・学校・家庭の事情	20.5%
両親や親戚が遠くに住んでいる	15.9%

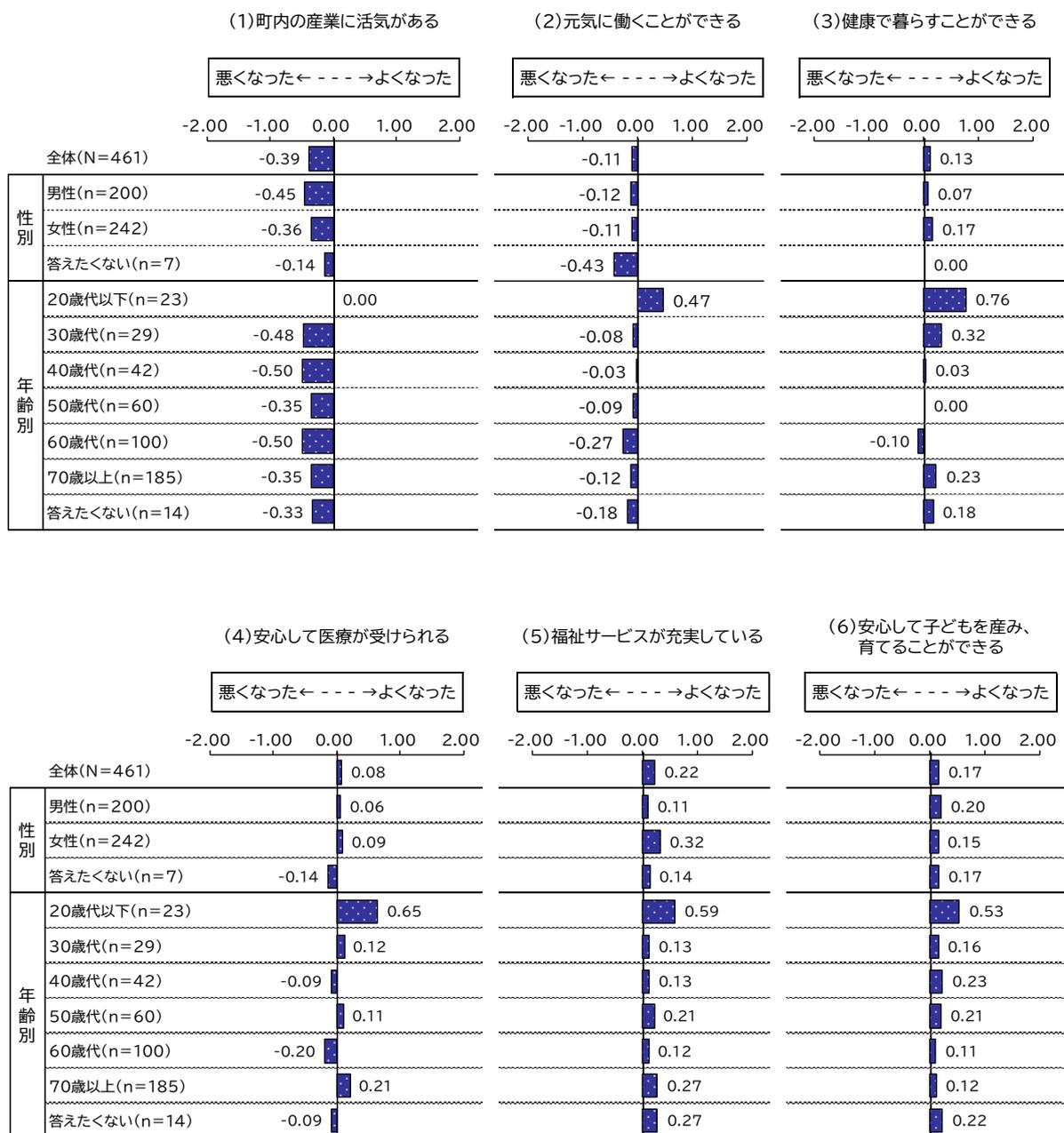
※「住み続けたい」は、「ずっと住むつもりである」と「当分転出するつもりはない」の合計

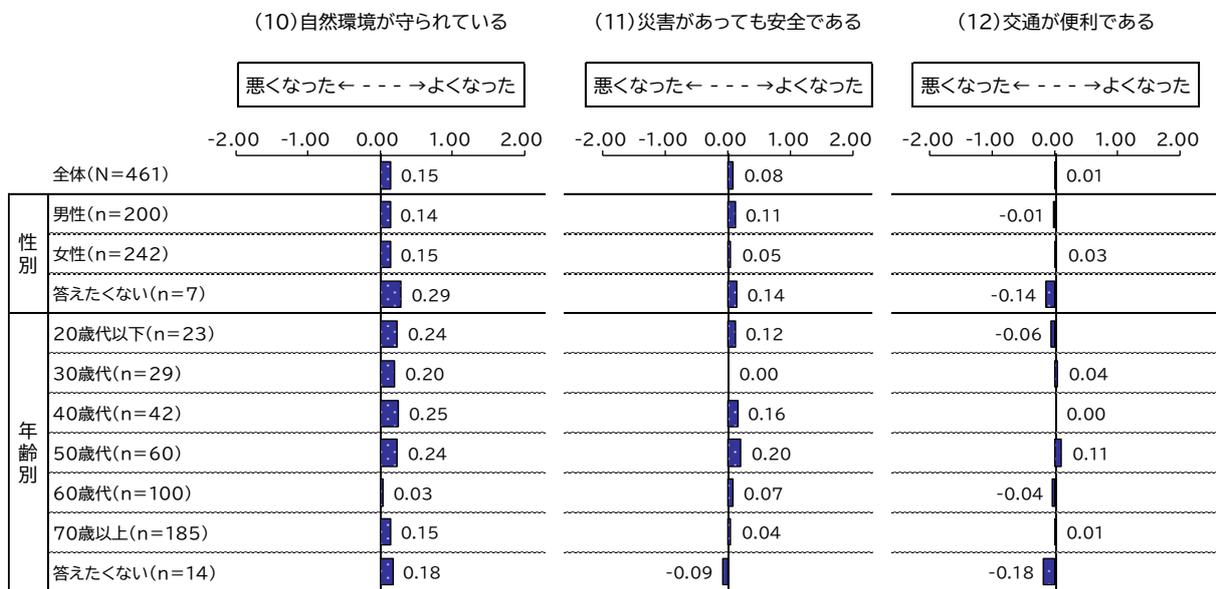
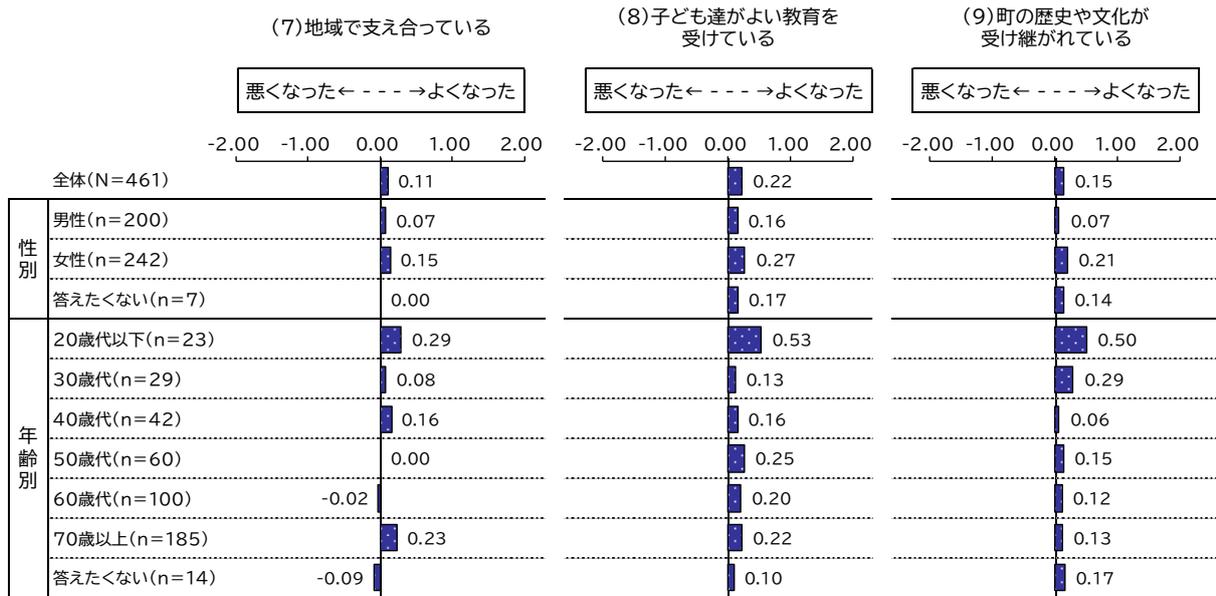
⑤町の取組に対する評価

町の取組に対する評価については、「よくなった」と「ややよくなった」を合計した『よくなった』の割合が高い順に、「(5) 福祉サービスが充実している」(22.4%)、「(8) 子ども達がよい教育を受けている」(21.2%)、「(6) 安心して子どもを産み、育てることができる」(20.7%)があげられます。

一方、「やや悪くなった」と「悪くなった」を合計した『悪くなった』では、「(1) 町内の産業に活気がある」(34.7%)、「(2) 元気に働くことができる」「(4) 安心して医療が受けられる」(15.6%)、「(12) 交通が便利である」(14.6%)などがあげられます。

平均評価値からみた町の取組に対する評価





注：平均評価値

平均評価値とは、「よくなった」「悪くなった」に2点、「ややよくなった」「やや悪くなった」に1点の係数を、それぞれの回答件数に乘じ、加重平均して算出した値で、グラフ上では0（「変わらない」）を中心として左側が「悪くなった」、右側が「よくなった」を示す指標である。

### 3 社会情勢の変化

#### ①人口減少・少子高齢化の進行

日本は本格的な人口減少の局面に突入し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（令和5（2023）年4月公表）では50年後（令和52（2070）年）には総人口が現在の7割まで減少すると推計されており、今後、少子高齢化がさらに加速していくことが予測されます。

人口減少が避けられない中、地域コミュニティや経済基盤を維持し、持続可能なまちづくりを進めるとともに、若い世代の移住・定住促進や安心して子育てできる環境整備が急務となっています。

また、人口減少・少子高齢化に伴い、労働力人口が減少することから、今後様々な業種で人手不足の深刻化が懸念されています。

労働力確保のためには、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等の非正規雇用の処遇改善、柔軟な働き方の導入等の働き方改革を推進するとともに、女性・若者・高齢者を含めた人材活用や就業促進が求められています。

#### ②原油・物価高騰

令和4（2022）年、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い原油価格が高騰し、その後も天候不順や円安の進行などにより原油や原材料等の高騰が続いています。家計や企業の経営圧迫など、多岐にわたり影響が出ています。

#### ③安全・安心なまちづくりニーズの高まり

令和6（2024）年1月に発生した能登半島地震は、人的被害や家屋等の倒壊、津波や火災、土砂災害などの甚大な被害をもたらしました。さらに、近年は台風や線状降水帯の発生に伴う浸水被害や土砂災害等の被害が全国各地で生じており、安全・安心に対する意識が高まっています。

これらの災害への備えは、住民の生命・財産を守ることはもとより、地域社会を維持するためにも重要であり、インフラ整備等のハード面のほか、避難体制の構築、自助・共助の取組の推進、防災意識の醸成などのソフト面の両面からの対策が必要です。

#### ④デジタル技術の発展

近年のデジタル技術の発展は目覚ましく、急速に進化を遂げています。今やデジタル技術の活用は、生産性や利便性の向上だけでなく、地域課題の解決の切り札となり、新しい付加価値を生み出すものとなっています。

地方は、地域の実情に応じてあらゆる分野においてデジタル技術を有効に活用しつつ、DXを強力に推進することを求められています。

#### ⑤環境に対する意識の変化

気候変動問題は、国際社会が一体となって直ちにに取り組むべき重要な課題であり、我が国では令

和2（2020）年10月に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

カーボンニュートラルへの挑戦は、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長へとつながるという発想のもと、日本全体で取り組むことが必要とされています。

本町においても、地球環境を守る一員として、環境負荷の少ない循環型・低炭素社会の実現を図るため、家庭、地域、事業者等と協力しながら取組を進めていきます。

#### ⑥持続可能なまちづくり（SDGs）への取組

SDGs（エスディージーズ）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和12（2030）年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念としています。日本でも政府内にSDGs推進本部を設置するとともに、SDGs実施指針を策定し、各自治体に対しても各種計画や戦略・方針等の策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

SDGsの17の目標

